

奈良県告示第三百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年二月二十一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
社会福祉法人柏樹会	大阪府東大阪市池之端町五番四三号	東松ヶ丘訪問看護リハビリステーション	生駒市東松ヶ丘一七―五	令和五年二月一日